

図6-1-27 熊野町における国民健康保険事業会計 (歳入・歳出) 市町村財政概況より作成

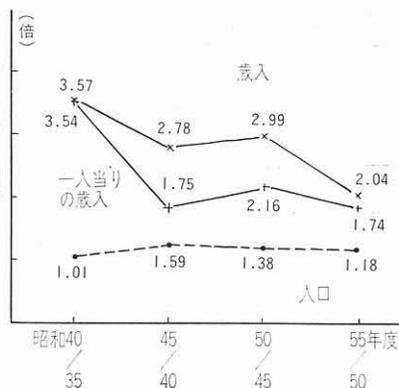


図6-1-28 熊野町における国民健康保険事業会計の5年ごとの伸び率前と同じ

の町村財政の概要と比較については、『広島新史』財政編第七章を参照されたい。

### 3 熊野町における戦後財政の諸指標

#### 決算状況総括表と財政諸指標

決算状況総括表を詳細に検討してみると、熊野町においては、戦後、歳入歳出差引額の赤字はみられない。しかし、翌年度へ繰越すべき財源を考慮に入れた実質収支、ないしは単年度収支実質単年度収支においては、赤字が記録されている年度もある。昭和二十七年、三十四年、三十八年、四十一年、四十二年、四十七年、五十二年、五十五年などである。

表6-1-14 熊野町の決算状況総括表（昭和23～28年度）

（千円）

第一節  
行政  
財政

	昭和23年度	25	26	27	28
歳入総額 A	10,107	24,220	28,834	25,343	23,618
歳出総額 B	9,287	23,497	27,996	25,343	21,936
歳入歳出差引額 (A-B) C	820	723	838	0	1,682
実質収支 E					
単年度収支 F			(115)	(▲838)	(1,682)
実質単年度収支 J			(115)	(▲838)	(1,682)

予算台帳および歳入出現況表、（ ）内筆者追加

	昭和31年度	32	33	34	35	36	37	38
歳入総額 A	30,009	35,363	33,392	43,357	40,561	52,960	72,805	86,208
歳出総額 B	30,535	35,152	29,137	43,357	39,690	51,531	57,135	80,262
歳入歳出差引額 (A-B) C	▲526	211	4,255	0	871	1,429	15,670	5,946
実質収支 E	▲526	211	4,255	0	871	1,429	15,670	5,946
単年度収支 F		(737)	(4,044)	▲4,255	871	558	14,241	▲9,724
実質単年度収支 J		(737)	(4,044)	(▲4,255)	871	558	14,241	▲9,724

市町村財政概況、（ ）内筆者追加

財政の諸状況を診断するための諸指標は、財政の収支状況の他にも、さまざまなものがある。標準財政規模、積立金現在高、地方債現在高、債務負担行為、経常収支比率、実質収支比率、公債費比率、財政力指数などが、主要なものとしてされている。

標準財政規模とは、法定普通税の算定値であり、基準財政収入額の七五分之一〇〇・プラス・普通交付税額。もっとも各種の譲与税が勘案されなければならないが、熊野町に限っては、それらは歳入総額のためかだか一〇・二%にとどまっているので、一応無視したとしても大差ないといえよう。図6-1-30では、この標準財政規模（算定値）と実際の収入額である一般財源との比が示されている。

債務負担行為とは、町長（首長）に与えられた債務負担の権能と債務負担にともなう経費支出の権能である。すなわち、一定の条件のもとで

表6-1-15 熊野町の決算状況総括表（昭和39～55年度）

（千円）

	昭和39年度	40	41	42	43	44	45	46	47
入 総 額 A	83,353	103,927	146,607	187,484	260,097	310,600	446,188	494,234	703,438
歳 出 総 額 B	75,524	91,659	136,449	167,320	253,720	301,827	427,305	449,244	644,438
歳入歳出差引額(A-B)C	7,829	12,268	10,158	20,164	6,377	8,773	18,883	44,990	59,000
翌年度へ繰越すべき財源D	—	—	—	14,300	—	—	9,522	3,969	19,123
実質収支(C-D)E	7,829	12,268	10,158	5,864	6,377	8,773	9,361	41,021	39,877
単年度収支F	1,883	4,439	2,110	4,294	513	2,396	583	31,660	1,144
積 立 金 G	—	—	—	3,000	5,169	2,458	2,555	1,011	32,019
積 上 償 還 金 H	—	—	—	—	—	—	—	—	—
積立金とリ(ず)し額 I	—	—	—	—	—	—	—	—	—
至前年度収支(F+G+H-I)J	1,883	4,439	▲ 2,110	▲ 1,294	5,682	4,854	3,183	32,671	30,875

	昭和48年度	49	50	51	52	53	54	55
入 総 額 A	927,048	1,427,121	1,455,018	1,785,523	2,440,890	2,913,802	2,692,623	3,671,346
歳 出 総 額 B	848,004	1,359,579	1,376,329	1,576,355	2,358,450	2,706,685	2,296,358	3,470,916
歳入歳出差引額(A-B)C	79,044	67,542	78,689	209,168	82,440	207,117	396,265	200,430
翌年度へ繰越すべき財源D	28,121	38	7,049	424	373	407	654	11
実質収支(C-D)E	50,923	67,504	71,640	208,744	82,067	206,710	395,611	200,430
単年度収支F	11,046	16,581	4,136	137,104	▲126,677	124,643	188,901	▲195,181
積 立 金 G	79,726	71,950	58,219	10,591	180,018	170,978	112,164	15,162
積 上 償 還 金 H	—	—	—	—	—	—	14,916	109,300
積立金とリ(ず)し額 I	41,100	45,000	—	—	—	250,000	200,000	—
至前年度収支(F+G+H-I)J	49,672	43,531	62,355	147,695	53,341	45,621	115,981	▲ 70,719

市町村財政概況

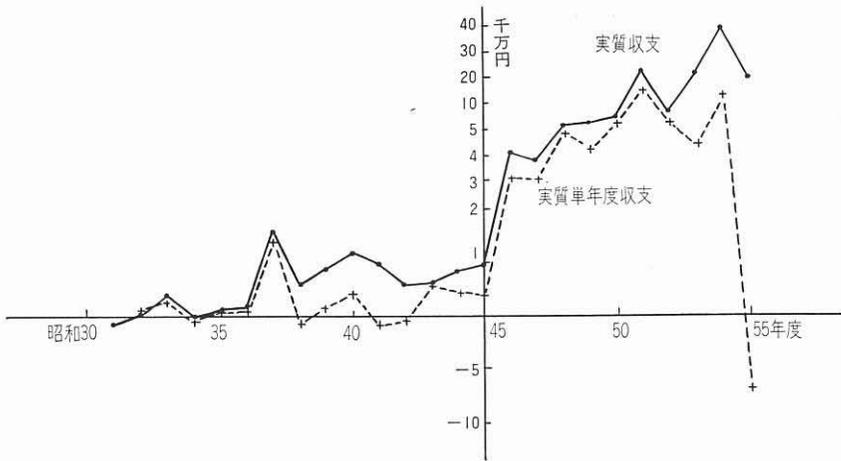


図6—1—29 熊野町の財政収支 市町村財政概況より作成

財源の状況等によって事業の実施をより弾力的に行なうことができるようになる。町長は、これによって、予算に直接制約されず、債務の履行の責任を負うとともに、ある程度の経費の支出が保障されることになる。

經常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費に、一般財源すなわち地方税(町税)、地方交付税、地方譲与税の經常的収入がどの程度支出されているか、つまり經常経費充当の一般財源額を經常一般財源額で除したもので表示される。

財政構造の弾力性がこれによって測定される。通常はこの値が七〇〜八〇%程度とされているが、熊野町のばあいはこれよりもより弾力的で大体五〇〜六〇%程度で推移している(図6—1—31)。

実質収支比率は、決算状況総括表で示された実質収支額(E)を標準財政規模(前述)で除したものである。財政運営は、赤字続きでもまた逆に大幅な黒字続きであっても問題が残る。通常この値は三〜五%程度が望ましいとされているが、熊野町のばあいにはかなり高い。この値が赤字(マイナス)で二〇%を超えると、市町村のばあいには、建設事業のための起債が制限されることになっている。

表6-1-16 熊野町の財政諸指標（昭和40～55年度）

（千円、％）

	昭和40年度	41	42	43	44	45	46	47	48	49
標準財政規模K	65,107	76,542	89,130	120,752	189,446	276,296	311,208	377,460	532,013	769,828
積立金現在高	1,000	11,056	3,000	8,169	10,627	13,222	14,334	46,213	84,924	111,894
地方債現在高	30,383	54,792	83,248	129,238	154,935	208,087	235,669	280,975	328,531	482,784
債務負担行為			4,032	20,801	19,905	65,061	17,390	41,693	21,066	49,771
經常収支比率					51.8	41.8	53.3	59.6	52.8	56.2
実質収支比率E/K	18.8	13.3	6.6	5.5	4.6	3.4	13.2	10.6	9.7	8.8
公債費比率	3.1	2.2	3.7	5.0	5.3	5.8	9.0	10.0	8.1	5.5
財政力指数	0.33	0.34	0.34	0.34	0.31	0.28	0.29	0.32	0.34	0.34

	昭和50年度	51	52	53	54	55
標準財政規模K	898,671	1,003,173	1,229,464	1,469,299	1,693,112	2,028,526
積立金現在高	170,276	180,970	360,489	296,866	214,881	235,915
地方債現在高	589,995	820,247	1,130,607	1,486,877	1,515,179	1,751,697
債務負担行為	46,717	315,746	46,402	42,735	15,147	26,722
經常収支比率	56.5	56.5	61.9	62.0	61.6	55.6
実質収支比率E/K	8.0	20.8	6.7	14.1	23.4	9.9
公債費比率	6.5	7.0	6.8	8.0	8.0	6.6
財政力指数	0.33	0.34	0.34	0.35	0.36	0.35

記号（E、K）については決算状況総括表を参照

市町村財政概況より作成

公債費比率は、公債の償還額である公債費が一般財源に占める割合である。一〇％以下が望ましいとされているが、熊野町ではこの範囲にとどまっている。

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除したものの過去三年間の平均である。それぞれの自治体の財政力を示すものとされているが、一に近いほど財政力が強く、それを超過すると収入に余裕があるということになる。

熊野町の場合は○・三〇・四の当りにある。収入の不足分を地方交付税によって調整するという建前になっているわけである。しかし、財政力指数が仮りに一であっても、実際の財政状況が収支均衡

第一節 行政財政

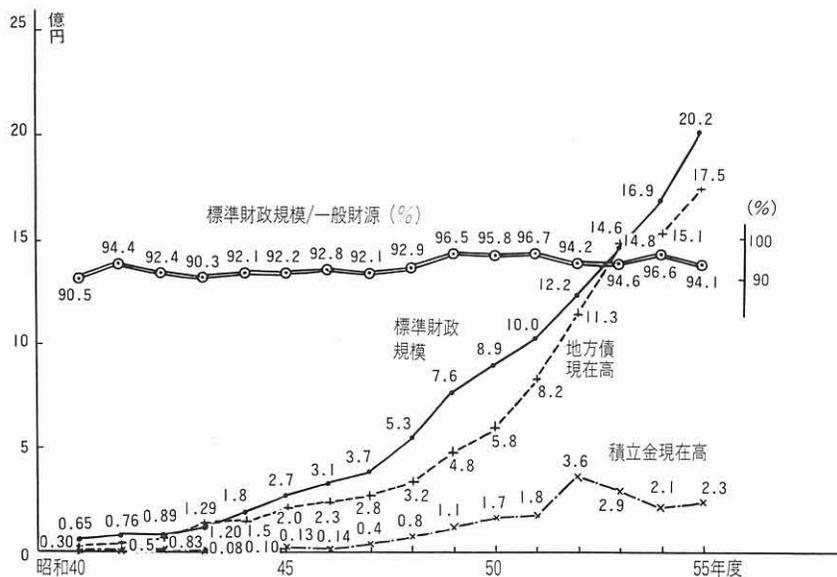


図6-1-30 熊野町における標準財政規模・地方債現在高・積立金現在高

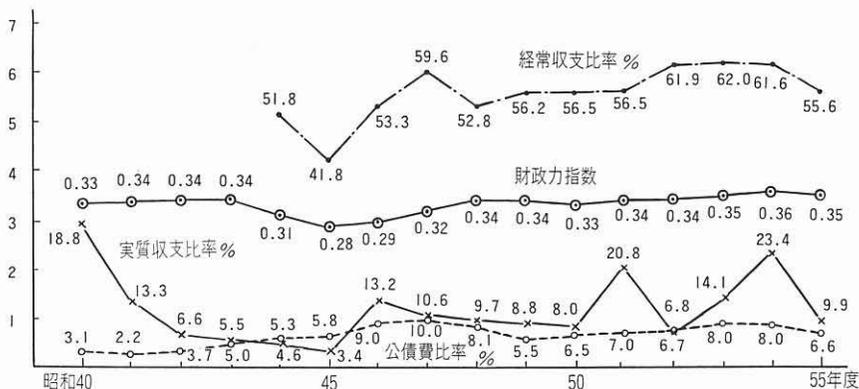


図6-1-31 熊野町の財政諸指標 (昭和40～55年度) 市町村財政概況より作成

表6-1-17 熊野町における町民税および固定資産税の納税義務者

(人)

		昭和43年度	46	49	51	54	55
町 民 税							
個 人	均 等 割	3,548	5,161	5,949	5,844	6,475	6,691
	所 得 割	2,676	4,391	5,837	6,163	7,177	7,392
	{(給与所得) {(営業所得)	( 1,946) ( 533)	( 3,747) ( 449)	( 5,134) ( 461)	( 5,505) ( 454)	( 6,336) ( 570)	( 6,499) ( 634)
法 人	均 等 割	29	53	103	124	150	147
	法 人 税 割	29	53	103	124	149	146
固 定 資 産 税		2,665	3,676	4,196	7,629	6,740	7,023
人 口 世 帯		11,149	16,054	19,354	21,112	23,510	24,042
		2,721	4,253	5,432	5,857	6,695	6,923

市町村税の概要、住民基本台帳より作成

するといふものではなく、あくまでも算定値であることに留意しておく必要がある。

### 納税者数の変化

熊野町への人口の急激な流入は、当然、納税者数の増加を意味する。すでに述べた熊野町における戦後財政の概要(項2参照)でもふれられた町税額の内訳と推移を補うものとして、ここでは納税義務者数の推移を検討しよう(表6-1-17)。

町民税の個人分(均等割・所得割)の納税者数は、石油ショックの前と後とではその内訳数が逆転している。均等割を払わない人でも所得割を払っている勘定になるが、その理由は筆者にはよく分からない。給与所得者の占める割合は全納税義務者の八〇九割に達している。また、町人口に占める給与所得者(納税義務者)の割合は、年々増加しており、昭和四十三年の一七・五%から、昭和五十五年は二七・〇%に達している。つまり、最近では五・七人から三・七人に一人の割合で給与所得の納税者数が増大していることになる。

熊野町における固定資産税は、その大部分が家屋に対し

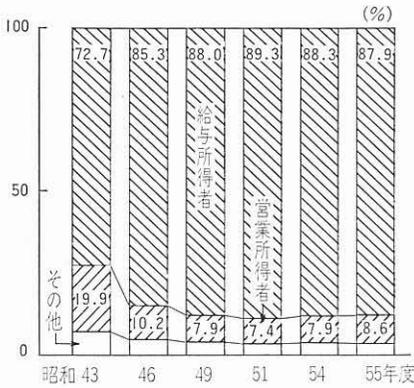


図6-1-33 熊野町の納税義務者（個人所得割）にしめる給与所得者等の割合(%)市町村税の概要より作成

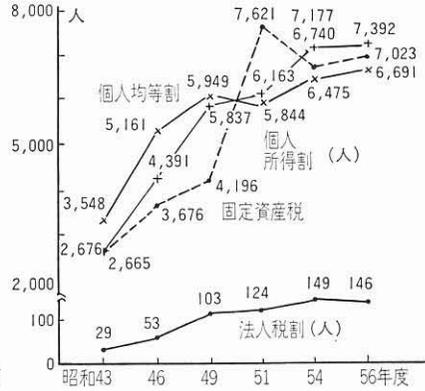


図6-1-32 熊野町の納税義務者

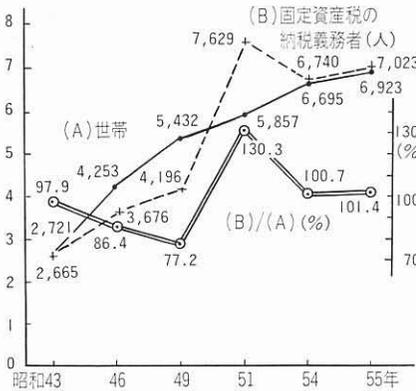


図6-1-35 熊野町の世帯数と固定資産税の納税義務者市町村税の概要、住民基本台帳より作成

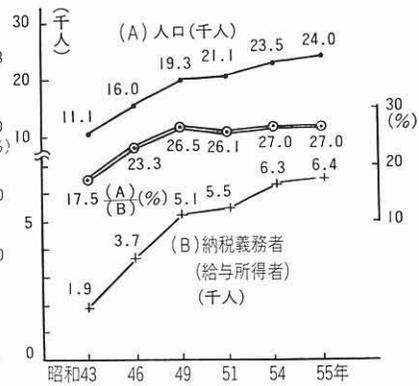


図6-1-34 熊野町人口と納税義務者（給与所得者）市町村税の概要、住民基本台帳より作成

第六章 現 代

て課税されるものであるといつてよい。これに、土地や償却資産への課税が加わる。石油ショックの前後の数年を除けば、熊野町内の世帯数と固定資産税の納税義務者数とは近年ほぼ平行しているとみなしてもよいのであるまいか（図6-1-35参照）。

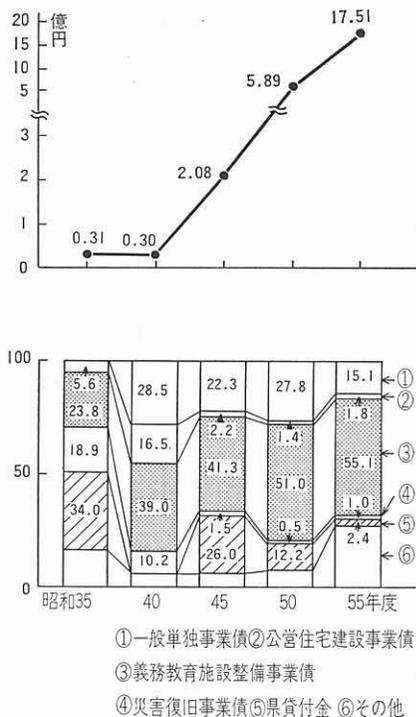


図6-1-13 熊野町における地方債 現在高とその内訳

現在高が増嵩すると、その償還のための公債費が増大し、後年の財政運営に支障をもたらすことにもなるので、安易に起債にたよることは危険である。

### 町人口の急増と町税

熊野町内の人口が急増するのは、熊野団地が完成する昭和四十三年（一九六八）から四十年（一九七五）ころまでは対前年五%超、それ以降五%以下（昭和五十二年は例外）にとどまっている。

この間に、町税収入の伸びは、石油ショックころまで対前年増が四〇%をこえるほどの年度（四十五年度）もあったが、大体三〇%超程度で推移している。その後は、対前年増率は二〇%程度の水準を保っているようにみえる。

町税の主要な構成が、町民税と固定資産税であることは、すでに述べた。町民税は、さらに個人分と法人分

町民税とくに町民税の個人所得割の占める割合が相対的に大きくなり、固定資産税の割合が小さくなっていく。

熊野町における地方債（町債）の発行は、小学校、中学校の建物等を中心とした義務教育施設の費用やその他の一般単独事業等の費用にあてられるために、行なわれている。地方債の

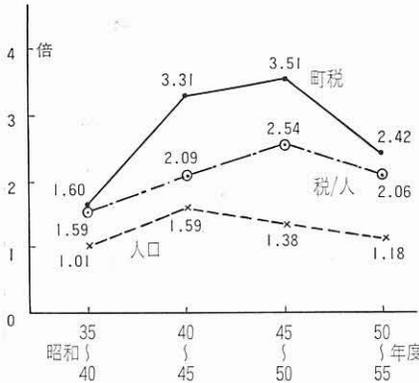


図6-1-15 熊野町の人口と税収の5年ごとの伸び率 前図と同じ

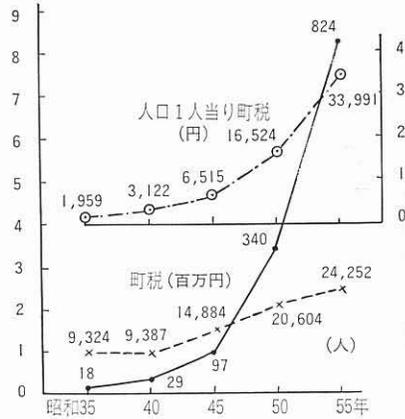


図6-1-14 熊野町の人口と町税の推移 市町村財政概況 国勢調査

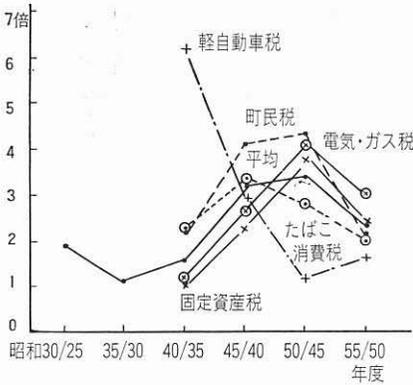


図6-1-16 熊野町の税収入の伸び率

昭和四十年以降は、昭和四十年以降町民税の六〇七割を占めており、営業所得者の納税額の比重は減少の傾向を示している（昭和四十三年度の町民税中に占める営業所得分は二三・五%、同五十五年七・三%で、この間

細分される。個人分は均等割と所得割に、所得割はさらに給与所得者と営業所得者とに、分けられる。法人割は、同じく均等割と法人税割とに細分され、法人の均等割は何段階かにランク付けされている。

熊野町における町民税は、昭和五十年まで年々その町税中に占める比重を増大させ、六割程度（五八・七%）に達しており、その後はやや伸びがにぶって来た感がある。町民税のほぼ九割は、個人・所得割で占められており、しかもその大部分は給与所得者によって占められている。こうして給与所得者の納入する町民税

表6-1-6 熊野町における町民税の内訳

(千円)

	昭和43年度	46	49	51	54	55
町民税総額	22,847 (100.0)	67,753 (100.0)	164,323 (100.0)	224,604 (100.0)	393,006 (100.0)	460,408 (100.0)
個人		62,478 (92.2)	147,836 (90.0)	206,590 (92.0)	364,875 (92.9)	420,208 (91.3)
均等割		1,135 (1.7)	1,171 (0.7)	4,157 (1.9)	4,664 (1.2)	6,761 (1.5)
所得割		61,343 (90.5)	146,665 (89.3)	202,433 (90.1)	360,211 (91.7)	413,447 (89.8)
{給与所得}	13,400	41,031	115,176	157,015	269,866	340,080
{営業所得}	5,376	12,161	15,645	18,493	32,966	33,681
法人		5,275 (7.8)	16,487 (10.0)	18,014 (8.0)	28,131 (7.1)	40,200 (8.7)
均等割		158 (0.2)	292 (0.2)	847 (0.4)	1,673 (0.4)	1,760 (0.4)
法人税割		5,117 (7.6)	16,195 (9.9)	17,167 (7.6)	26,458 (6.7)	38,440 (8.3)

第六章  
現代

市町村税の概要より

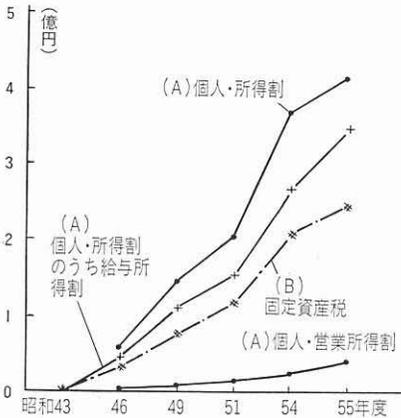


図6-1-18 熊野町における町民税  
(個人・所得割)と固定資産税 (A)町民税、  
(B)固定資産税

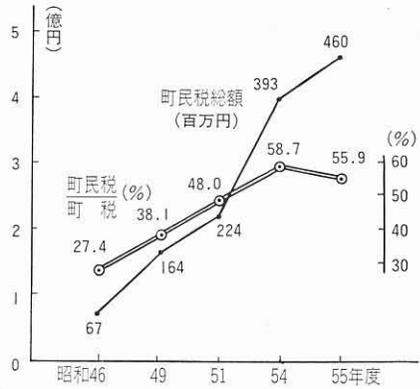


図6-1-17 熊野町の町民税

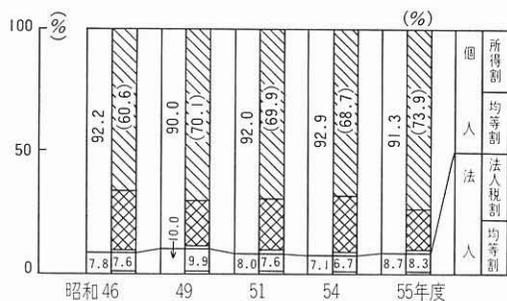
ているところによってよい。

—1—7)。町吏員の給与費、小中学校の建設、農業振興事業、道路建設などの諸事業などがその主な内容となっ

**歳出の概要**

歳出は目的別分類と性質的分類に分けて検討することができる。目的別にみると、戦後いずれの時期においても、総務費、教育費、農林水産業費、土木費などの支出が主たるものである(表6のみで、きわめて堅実な増加の傾向を示している(図6-1-18参照))。

課税単位当たりの納税額は、いづれの課税対象についても石油ショック後の影響を示しているが(とくに法人税割と固定資産税)、個人の所得割わけでも給与所得者の納税額は若干の伸び率の停滞がみられる



所得割のうち、斜線は給与所得分を、格子は同営業所得分他を示す。

図6-1-19 熊野町の町民税の構成比

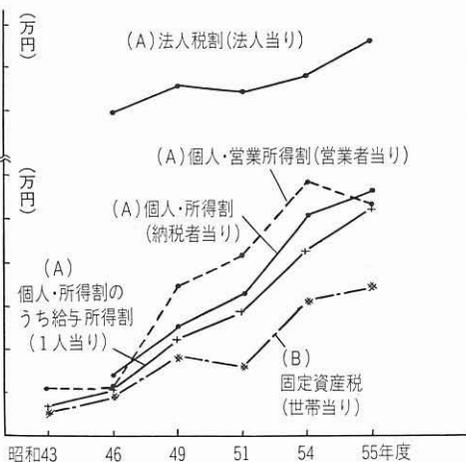


図6-1-20 熊野町における納税者(法人)当たりの納税額(町民税・固定資産税)市町村税の概要、住民基本台帳より作成

表6—1—7 熊野町の戦後財政支出（目的別）の推移

千円

	昭和21 年度	25	30	35	40	45	50	55
議会費*1	1.8	281	516	1,112	4,019	10,312	31,935	60,168
総務費*2	64.4	3,783	6,953	9,051	25,763	46,234	238,752	273,533
消防費*3	1.7	2,155	366	717	1,965	4,055	70,288	181,927
小計	68.1 (58.2)	6,219 (23.4)	7,835 (24.0)	10,880 (27.4)	31,747 (34.6)	60,601 (14.2)	340,975 (24.8)	515,628 (14.9)
民生費*4		3,009	6,089	1,028	1,857	18,905	167,043	346,722
衛生費*5	6.8	375	108	478	2,275	28,394	56,119	379,021
教育費	14.9	3,642	7,921	10,136	21,186	169,651	399,932	1,324,877
小計	21.7 (18.5)	7,026 (26.4)	14,118 (43.3)	11,642 (29.3)	25,318 (27.6)	216,950 (50.8)	623,094 (45.3)	2,050,620 (59.1)
労働費 農林水 産業費 商工費	0.1	1,393	4,928	2,043	26	20	13	2,013
土木費	8.0	9,919	3,379	4,675	4,901	41,802	135,430	264,347
災害復 旧費	—	—	—	—	828	1,213	4,055	6,857
小計	8.2 (7.0)	11,312 (42.6)	8,307 (25.5)	6,718 (16.9)	30,645 (33.4)	131,236 (30.7)	349,988 (25.4)	620,822 (17.9)
公債費	6.6 (5.6)	220 (0.8)	1,383 (4.2)	—	3,949 (4.3)	18,518 (4.3)	62,272 (4.5)	283,846 (8.2)
その他*7	12.2 (10.4)	1,794 (6.8)	929 (2.9)	10,450 (26.3)	—	—	—	—
合計	117.0 (100.0)	26,576 (100.0)	32,578 (100.0)	39,690 (100.0)	91,659 (100.0)	427,305 (100.0)	1,376,329 (100.0)	3,470,916 (100.0)

注 昭和30年度まで予算額、昭和35年度以降決算額。ただし、切り捨のため合計は必ずしも一致せず

\*1 昭和21年度、30年度は会議費、\*2 昭和21、25、30年度は役場費、35年度役所役場費、\*3 昭和21年度警防費、昭和25年度警察消防費、\*4 昭和25、30、35年度社会及労働施設費、\*5 昭和21年度衛生費と厚生費の合計、昭和25、30、35年度保健衛生費、\*6 昭和21、25年度勸業費、昭和30、35年度産業経済費、\*7 地方振興費、補助費、諸費、青年学校組合負担金、予備費（以上昭和21年度）、昭和25年度以降財産費、選挙費、統計調査費、諸支出金、その他を含む

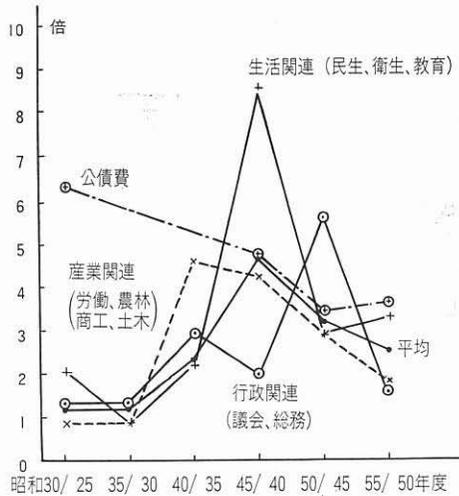


図6-1-21 熊野町の財政支出の伸び率 (5年ごとの伸び)

占める比重が非常に大きくなっている。また、石油ショック後の扶助費や補助費の増加傾向も注目されよう。

人件費の歳出に占める割合は、昭和四十年代以降低落の傾向にある(表6-1-9、図6-1-23)。その内訳をみれば、人件費総額のおよそ三分の二が職員の給与(職員給)であり、約五分の一が議員や特別職の報酬および給与となっている。そのほかには、地方公務員共済組合負担金、退職金等が数%づつという状況である。

この人件費と、扶助費(生活保護や福祉関係)、公債費等の合計を義務的経費という(図6-1-24)。これらの費用は、その支出が法律等で義務づけられているために任意に増減させることができず、したがっていわゆる硬直的な経費といわれる。この経費が増大し、歳出に占める割合が大きくなると財政構造の弾力性が失なわれ、いわゆる財政の健全化に逆行するとされている。熊野町における義務的経費の歳出中に占める割合は三〜四割程度であ

歳出の性質別概要は、消費的経費と投資的経費、公債費、その他に分けて検討することができる(表6-1-8、図6-1-22)。消費的経費には人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費が含まれており、この経費支出の効果はその年度限りで消滅してしまう点に特徴がある。投資的経費には普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が含まれる。この経費の支出は建設事業が中心であり、その効果が後年度まで継続するところに特徴がある。公債費は町債(借金)の返済と利払いである。四十年代以降、普通建設事業費を中心とした投資的経費の

表6-1-8 熊野町の歳出（性質別）

（千円）

	昭和31年度	35	40	45	50	55
人件費	8,700	11,139	30,850	78,393	286,333	525,597
物件費	4,522	7,423	17,756	34,059	114,785	316,607
維持補修費	993	3,340	5,614	6,339	16,490	49,515
扶助費	—	—	443	9,050	101,409	205,530
補助費	3,479*	3,083	7,884	10,528	101,298	439,652
小計	17,694 (57.9)	24,985 (62.8)	62,547 (68.3)	138,369 (32.4)	620,315 (45.1)	1,536,901 (44.2)
普通建設事業費	7,724	6,052	15,367	238,565	608,698	1,511,496
災害復旧事業費	2,747	384	8,196	2,752	4,291	43,712
失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
小計	10,471 (34.3)	6,436 (16.2)	23,563 (25.7)	241,317 (56.4)	612,989 (44.5)	1,555,208 (44.8)
公債費	2,019 (6.6)	2,974 (7.5)	3,949 (4.3)	18,518 (4.3)	62,254 (4.5)	283,795 (8.2)
その他	351 (1.1)	5,295 (13.4)	1,600 (1.8)	29,101 (6.8)	80,771 (5.8)	95,012 (2.8)
合計	30,535 (100.0)	39,690 (100.0)	91,659 (100.0)	427,305 (100.0)	1,376,329 (100.0)	3,470,916 (100.0)

\*その他（昭和31年度）

決算見込および決算額

市町村財政概況より作成

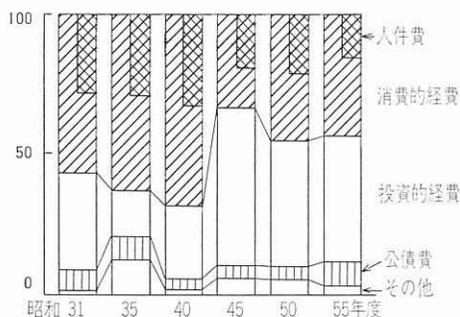


図6-1-22 熊野町の歳出構成（性質別）  
昭和31～55年度

表6-1-9 熊野町における人件費の内訳

(千円)

第一節  
行財政

	昭和35年度	40	45	50	55
議員報酬手当	1,012 (9.1)	4,469 (14.5)	7,603 (9.7)	23,489 (8.2)	42,657 (8.1)
委員等報酬			3,129 (4.0)	12,518 (4.4)	31,448 (6.0)
町長等特別職の給与	1,374 (12.3)	2,691 (8.7)	6,771 (8.6)	18,903 (6.6)	26,070 (5.0)
職員給	7,242 (65.0)	19,696 (63.8)	50,880 (64.9)	196,176 (68.5)	342,893 (65.2)
基本給	5,417 (48.6)	12,740 (41.3)	32,950 (42.0)	120,090 (41.9)	226,221 (43.0)
地方公務員共済組合負担金	430 (3.9)	1,778 (5.8)	4,218 (5.4)	17,796 (6.2)	46,030 (8.8)
退職金	301 (2.7)	1,363 (4.4)	5,020 (6.4)	15,883 (5.5)	31,904 (6.0)
恩給及び退職年金	575 (5.2)	—	—	—	—
災害補償費	—	—	87 (0.1)	175 (0.1)	367 (0.1)
職員互助会補助金	—	—	—	252 (0.1)	1,400 (0.3)
その他	205 (1.8)	853 (2.8)	685 (0.9)	1,141 (0.4)	2,828 (0.5)
合計	11,139 (100.0)	30,850 (100.0)	78,393 (100.0)	286,333 (100.0)	525,597 (100.0)

市町村財政概況より作成

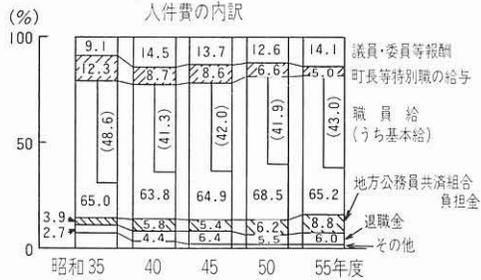
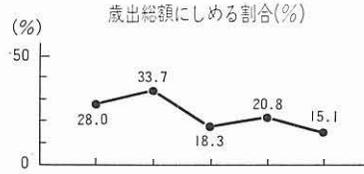


図6-1-23 熊野町における人件費

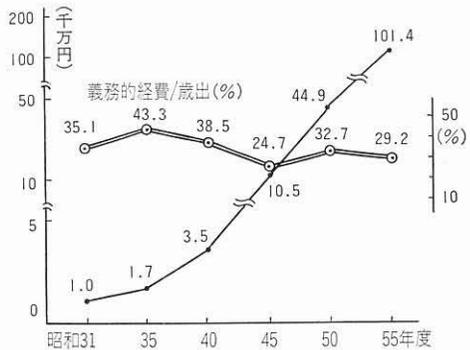


図6-1-24 熊野町における義務的経費  
市町村財政概況より作成

注 義務的経費とは、人件費、扶助費、公債費の合計。ただし、昭和31年度は扶助費は分類不能のため含まれず、昭和35年度は扶助費と補助費の合計額を算入

り、比較的弾力性がたもたれているといえよう。

普通建設事業費は、教育関係、土木関係、農林水産関係の建設を中心とした諸事業のために支出される費用である(表6-1-10・11)。国からの補助事業や町の単独事業として行われており、財源的には、町税および地方交付税等からなる一般財源と地方債が七〇八割を占め、国や県からの財源の手当は決して大きくない。

### 財政収支

歳入と歳出の差引、すなわち収支は財政状況を把握する上で重要な意味を持つ。最も単純には歳入と歳出を差引きしてみるが(表6-1-12のC)、より実質的な収支の実態をみるためには繰越し関係、前年度との収支関係、積立金、繰上償還金、積立金のとりぐずなどを考慮して、当該年度の実質的な収支

表6-1-10 熊野町における普通建設事業費の目的別内訳

(千円)

第一節 行政

			昭和45年度	50	55
議	会	費	—	—	—
総	務	費	—	38,150 (6.3)	2,000 (0.1)
民	生	育	—	710 (0.1)	18,815 (1.2)
	保	費	—	560 (0.1)	8,415 (0.6)
衛	う	み	16,500 (6.9)	3,690 (0.6)	9,471 (0.6)
	ち	費	16,500 (6.9)	3,690 (0.6)	8,042 (0.5)
	生	業	—	—	—
労	働	費	36,536 (15.3)	122,420 (20.1)	195,106 (12.9)
農	産	費	51,753 (21.7)	158,334 (26.0)	234,467 (15.5)
土	業	費	51,473 (21.6)	126,069 (20.7)	203,009 (13.4)
	林	費	—	1,614 (0.3)	50,877 (3.4)
	水	費	133,776 (56.1)	283,780 (46.6)	1,000,760 (66.2)
	道	費	117,082 (49.1)	71,303 (11.7)	22,839 (1.5)
消	防	費	—	209,588 (34.4)	970,530 (64.2)
教	育	費	—	—	—
	う	校	—	—	—
	ち	校	—	—	—
	小	校	—	—	—
	中	校	—	—	—
合	計		238,565(100.0)	608,698(100.0)	1,511,496(100.0)

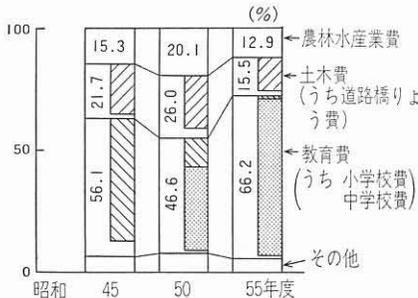
表6-1-11 熊野町における普通建設事業の財源別・性質別内訳

(千円)

(財源別内訳)	昭和35年度	40	45	50	55
国庫支出金			21,710 (9.1)	107,322 (17.6)	247,137 (16.4)
県支出金			7,237 (3.0)	32,427 (5.3)	42,258 (2.8)
分担金・負担金・寄付金			12,665 (5.3)	5,174 (0.9)	10,511 (0.7)
地方債			62,100 (26.0)	135,800 (22.3)	404,500 (26.8)
その他特定財源			—	—	—
一般財源			134,853 (56.5)	327,975 (53.9)	807,090 (53.4)
(性質別内訳)					
補助事業費	3,475 (57.4)	3,625 (23.6)	113,228 (47.5)	291,261 (47.8)	850,758 (56.3)
単独事業費	2,065 (34.1)	11,742 (76.4)	122,385 (51.3)	314,488 (51.7)	648,836 (42.9)
国直轄事業負担金	—	—	—	—	—
県営事業負担金	204 (3.4)	—	2,952 (1.2)	2,949 (0.5)	11,902 (0.8)
同級他団体施行事業負担金	308 (5.1)	—	—	—	—
合 計	6,052 (100.0)	15,367 (100.0)	238,565 (100.0)	608,698 (100.0)	1,511,496 (100.0)

市町村財政概況より作成

熊野町における普通建設事業費(c)  
(目的別内訳)



熊野町における普通建設事業費(d)  
(財源別内訳)

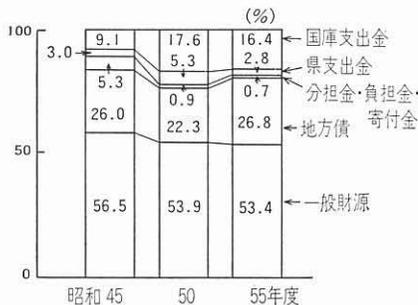
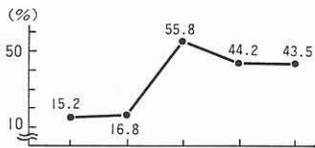


図6-1-26 熊野町における普通建設事業費の目的別・財源別内訳

差引額が赤字となった年はわずかであるが、再差引収支額において昭和五十五年度には赤字がみられる。最近における国民健康保険会計の状況は全国的にはかなり厳しくなりつつあるといわれているが、前途に楽観は許されない。

なお、熊野町を含む広島市近郊

(a) 歳出総額に占める普通建設事業費の割合



(b) 普通建設事業費の性質別内訳

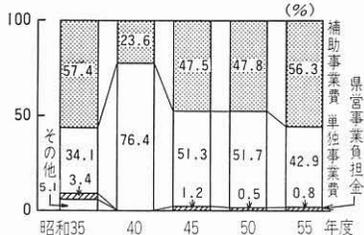


図6-1-25 熊野町における普通建設事業費の割合と性質別内訳

を判断する(D)。財政赤字は、単なる歳入と歳出の差引額に現われていなくても、実質単年度収支には示されることもある。また、赤字は収支の形では示されない場合でも、起債とか各種公共料金等の引き上げの形で隠蔽<sup>いんぺい</sup>されることもある。熊野町の財政収支の、昭和三十年代以降については、実質収支での赤字は昭和三十一年度を除いてはないが、実質単年度収支の赤字は数回を数えている。最後に、熊野町における国民健康保険事業会計の状況について、その概要をみておこう(表6-1-13)。歳入歳出

表6-1-12 熊野町の決算状況の推移（総括表）

(千円)

	昭和23 年度	25	31	35	40	45	50	55
歳入総額(A)	10,107	24,220	30,008	40,561	103,927	446,188	1,455,018	3,671,346
歳出総額(B)	9,287	23,497	30,534	39,690	91,659	427,305	1,376,329	3,470,916
歳入歳出差引額 (A-B) (C)	820	723	▲526	871	12,268	18,883	78,689	200,430
翌年度へ繰越す べき財源 実質収支(C-D) (E)				871	12,268	9,361	71,640	200,430
単年度収支(F)				871	4,439	583	4,136	▲195,181
積立金(G)						2,595	58,219	15,162
繰上償還金(H)								109,300
積立金とりくず し額 実質単年度収支 (F+G+) (H-I) (J)				871	4,439	3,183	62,355	▲70,719

決算および決算見入額

表6-1-13 熊野町における国民健康保険事業会計の決算状況

(千円)

	昭和35年度	40	45	50	55
歳入総額 A	10,063	35,883	99,642	297,960	608,979
歳出総額 B	10,936	29,123	88,275	271,260	577,941
歳入歳出差引額 (A-B) C	▲873	6,760	11,367	26,700	31,038
療養給付費用国庫負担金 *1 F			▲1,651	▲2,158	1,087
実質収支 (C+F) G		6,599	11,367	24,542	32,125
他会計繰入金*2 I			3,500	—	45,000
財源補てん的な繰入金 J		—	—	—	—
再差引収支額 (G-I+J) K		6,299	7,867	24,542	▲12,875

\*1 療養給付費用国庫負担金および事務費精算額、昭和45年の▲1,651は計算が合わない \*2 財源補てん的な他会計繰入金

市町村財政概況より作成